



# みずほインカムトラストファンド1月号

## 決算速報ならびに目標分配率のお知らせ

販売用資料

追加型投信 / 国内 / その他資産 (金銭信託受益権) / 特殊型

平成24年1月23日

平成24年1月20日に、「みずほインカムトラストファンド1月号」が第6期決算を迎えましたのでその内容と、第7期の「目標分配率(ファンドの運用成果の目標)」を設定しましたのでその利率を、お知らせいたします。

### 第6期決算 (平成24年1月20日)

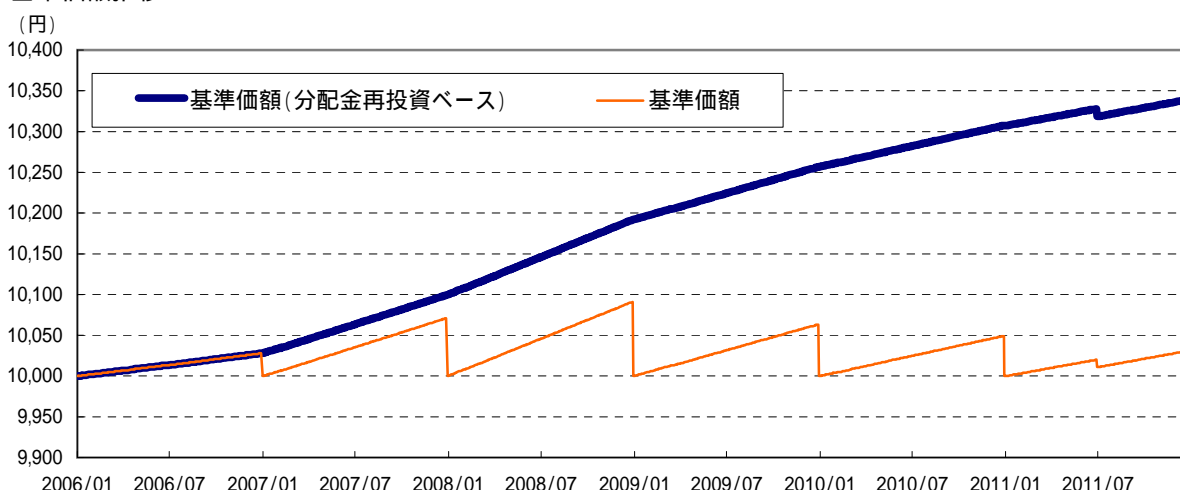
分配金 (1万口当たり、税引前)	分配率 (税引前)	基準価額 (分配金落ち後)	目標分配率 (税引前)
40円69銭	0.4069%	10,000円	0.30%

決算日の収益分配前の純資産総額が、当該元本総額を下回った場合には、分配は行いません。

### 運用状況

平成24年1月20日現在

#### 基準価額推移



出所:みずほ投信投資顧問

当ファンドの設定日の前営業日の当初元本(1万口につき1万円)を起点とする推移。「基準価額(分配金再投資ベース)」は、「決算時に収益分配があった場合に、その分配金(税引前)をファンドに再投資したものと仮定して算出した収益率」に基づく当ファンドの1万口当たりの基準価額を表します。一方、「基準価額」は、こうした修正を一切加えていない実際の1万口当たりの基準価額です。(投資信託は、収益分配があった場合に、その分だけ基準価額が下がる仕組みになっています。)

上記グラフは、当ファンドの過去の一定期間における実績を示したものであり、将来の運用成果を予想あるいは保証するものではありません。

#### 分配実績(設定来)

決算期	決算日	分配金	決算期	決算日	分配金
第1期	平成19年1月22日	28円07銭	第4期	平成22年1月20日	63円60銭
第2期	平成20年1月21日	71円53銭	第5期	平成23年1月20日	49円17銭
第3期	平成21年1月20日	91円32銭	第6期	平成24年1月20日	40円69銭

各期の分配金額は、1万口当たり / 税引前の金額。

上記は、当ファンドの過去の一定期間における分配金額を示したものであり、将来の運用成果や収益分配を予想あるいは保証するものではありません。ただし、収益分配前の純資産総額が当該元本総額を下回った場合には、分配は行いません。

### みずほインカムトラストファンド1月号

本資料は、みずほ投信投資顧問が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当ファンドをお申込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補充書面をあらかじめお渡しいたしますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が当ファンドへの投資に関してご判断ください。投資信託は、信託財産に組み入れられた株式・債券などの価格変動やその発行者にかかる信用状況などの変化、金利の変動、為替の変動などにより、基準価額が下落し投資元金を割り込むことがあります。運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は、預金商品、金融債、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。



# みずほインカムトラストファンド1月号

## 決算速報ならびに目標分配率のお知らせ

販売用資料

追加型投信 / 国内 / その他資産(金銭信託受益権) / 特殊型

平成24年1月23日

目標分配率のお知らせ

みずほインカムトラストファンド1月号

第7期 目標分配率

0.30% (税引前)

**【対象期間】平成24年1月21日から平成25年1月21日まで**

参考目標分配率 0.30%(税引前) (基準日:平成23年12月2日)

ご参考

**〔第8期:平成25年1月22日から平成26年1月20日までの分配率について〕**

『参考目標分配率』を平成24年12月21日から平成25年1月21日まで提示します。

(購入および換金申込受付期間)

『目標分配率』は平成25年1月22日に改めて提示します。

『参考目標分配率』は、本ファンドの保有の継続又は換金等を検討される場合の参考情報として、購入した販売会社または弊社ホームページ(<http://www.mizuho-am.co.jp/>)でご確認ください。

1年毎に、参考目標分配率および目標分配率を新たに提示します。対象期間により異なる場合がありますのでご注意ください。

ご注意

分配率とは、毎計算期末において収益分配金として計上される金額を、当該計算期初の元本の金額で除して得られる値を年率換算表示(税引前)したものです。「参考目標分配率」および「目標分配率」は、提示時点における信託受益権の配当動向および投資環境等を勘案した運用成果の目安であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。また、投資環境の変動等により「参考目標分配率」と「目標分配率」は異なる場合があります。なお、「目標分配率」はあくまで参考情報として提示するものであり、予告なしに変更または提示を中止する場合があります。

本資料は、みずほ投信投資顧問が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当ファンドをお申込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補充書面をあらかじめお渡しいたしますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が当ファンドへの投資に関してご判断ください。投資信託は、信託財産に組み入れられた株式・債券などの価格変動やその発行者にかかる信用状況などの変化、金利の変動、為替の変動などにより、基準価額が下落し投資元金を割り込むことがあります。運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は、預金商品、金融債、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。

# みずほインカムトラストファンド決算情報のお知らせ

## 第6期決算の状況一覧表

ファンド名	1万口当たり 分配額(税引前)	分配率(税引前) 【決算日】	目標分配率 (税引前)(基準日)
みずほインカムトラスト ファンド3月号	47円07銭	0.4707% 【平成23年3月22日】	0.40% (平成22年3月24日)
みずほインカムトラスト ファンド4月号	52円12銭	0.5212% 【平成23年4月20日】	0.35% (平成22年4月21日)
みずほインカムトラスト ファンド5月号	49円03銭	0.4903% 【平成23年5月20日】	0.35% (平成22年5月21日)
みずほインカムトラスト ファンド6月号	47円85銭	0.4785% 【平成23年6月20日】	0.35% (平成22年6月22日)
みずほインカムトラスト ファンド7月号	47円30銭	0.4730% 【平成23年7月20日】	0.35% (平成22年7月21日)
みずほインカムトラスト ファンド8月号	47円86銭	0.4786% 【平成23年8月22日】	0.35% (平成22年8月23日)
みずほインカムトラスト ファンド9月号	45円71銭	0.4571% 【平成23年9月20日】	0.35% (平成22年9月22日)
みずほインカムトラスト ファンド10月号	42円19銭	0.4219% 【平成23年10月20日】	0.35% (平成22年10月21日)
みずほインカムトラスト ファンド11月号	41円41銭	0.4141% 【平成23年11月21日】	0.35% (平成22年11月24日)
みずほインカムトラスト ファンド12月号	42円14銭	0.4214% 【平成23年12月20日】	0.30% (平成22年12月21日)
みずほインカムトラスト ファンド1月号	40円69銭	0.4069% 【平成24年1月20日】	0.30% (平成23年1月21日)
みずほインカムトラスト ファンド2月号			

(注1) 分配率とは、毎計算期末において収益分配金として計上される金額を、当該計算期初の元本の金額で除して得られる値を年率換算表示(税引前)したものです。

(注2) 目標分配率は、運用開始時点(基準日)における信託受益権の配当動向および市場環境等を勘案した運用成果の目安であり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。また、将来の運用成果等を約束するものではありません。なお、「目標分配率」はあくまで参考情報として提示するものであり、予告なしに変更または提示を中止する場合があります。

本資料は、みずほ投信投資顧問が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当ファンドをお申込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面をあらかじめお渡しいたしますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が当ファンドへの投資に関してご判断ください。投資信託は、信託財産に組み入れられた株式・債券などの価格変動やその発行者にかかる信用状況などの変化、金利の変動、為替の変動などにより、基準価額が下落し投資元金を割り込むことがあります。運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は、預金商品、金融債、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。

# みずほインカムトラストファンド決算情報のお知らせ

## 第5期決算の状況一覧表

ファンド名	1万口当たり 分配額(税引前)	分配率(税引前) 【決算日】	目標分配率 (税引前)(基準日)
みずほインカムトラスト ファンド3月号	61円20銭	0.6120% 【平成22年3月23日】	0.50% (平成21年3月24日)
みずほインカムトラスト ファンド4月号	58円27銭	0.5827% 【平成22年4月20日】	0.50% (平成21年4月21日)
みずほインカムトラスト ファンド5月号	56円80銭	0.5680% 【平成22年5月20日】	0.50% (平成21年5月21日)
みずほインカムトラスト ファンド6月号	55円04銭	0.5504% 【平成22年6月21日】	0.50% (平成21年6月23日)
みずほインカムトラスト ファンド7月号	54円96銭	0.5496% 【平成22年7月20日】	0.50% (平成21年7月22日)
みずほインカムトラスト ファンド8月号	53円51銭	0.5351% 【平成22年8月20日】	0.50% (平成21年8月21日)
みずほインカムトラスト ファンド9月号	51円72銭	0.5172% 【平成22年9月21日】	0.45% (平成21年9月25日)
みずほインカムトラスト ファンド10月号	57円33銭	0.5733% 【平成22年10月20日】	0.45% (平成21年10月21日)
みずほインカムトラスト ファンド11月号	53円78銭	0.5378% 【平成22年11月22日】	0.45% (平成21年11月24日)
みずほインカムトラスト ファンド12月号	48円81銭	0.4881% 【平成22年12月20日】	0.45% (平成21年12月22日)
みずほインカムトラスト ファンド1月号	49円17銭	0.4917% 【平成23年1月20日】	0.40% (平成22年1月21日)
みずほインカムトラスト ファンド2月号	46円86銭	0.4686% 【平成23年2月21日】	0.40% (平成22年2月23日)

(注1) 分配率とは、毎計算期末において収益分配金として計上される金額を、当該計算期初の元本の金額で除して得られる値を年率換算表示(税引前)したものです。

(注2) 目標分配率は、運用開始時点(基準日)における信託受益権の配当動向および市場環境等を勘案した運用成果の目安であり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。また、将来の運用成果等を約束するものではありません。なお、「目標分配率」はあくまで参考情報として提示するものであり、予告なしに変更または提示を中止する場合があります。

本資料は、みずほ投信投資顧問が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当ファンドをお申込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面をあらかじめお渡しいたしますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が当ファンドへの投資に関してご判断ください。投資信託は、信託財産に組み入れられた株式・債券などの価格変動やその発行者にかかる信用状況などの変化、金利の変動、為替の変動などにより、基準価額が下落し投資元金を割り込むことがあります。運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は、預金商品、金融債、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。

## ファンドの特色

みずほインカムトラストファンド1月号は、主として金銭信託の受益権（信託受益権）に投資し、安定した収益の確保を目指して安定運用を行います。

1. 金銭信託の受益権（信託受益権）を主要投資対象とします。  
 主要投資対象とする信託受益権は、実質的に指名金銭債権へ主として投資する金銭信託の信託受益権とします。  
 信託受益権は、取得時において、株式会社格付投資情報センター（以下「R&I」という場合があります。）のファンド信用格付Aic（シングルエーエフシー）格同等以上が付与されているものとします。  
 原則として、信託受益権を高位（信託財産の純資産総額の90%以上）に組み入れることを基本とします。  
 有価証券および金融商品等へも、投資する場合がありますが、この場合の有価証券および金融商品等は、取得時において、格付機関（R&I等）による格付けが長期A格 / 短期a - 2格同等以上が付与されているもので、かつ満期まで3ヵ月以内のものとなります。
2. 1年決算型の追加型投資信託です。  
 年1回の決算日（毎年1月20日。休業日の場合は翌営業日）に、原則として元本超過額の全額を分配します。  
**将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。**  
 決算日の収益分配前の純資産総額が、当該元本総額を下回った場合、分配は行いません。  
 毎年、決算日前の約1ヵ月間を購入および換金申込受付期間とします。  
 原則、換金申込受付期間以外での中途換金は、特別な事由がある場合を除き受け付けておりませんのでご注意ください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
3. ファンドの運用成果の目標を提示します。  
 参考情報として、ファンドの購入および換金申込受付期間に「参考目標分配率」を提示し、毎計算期初に、改めて「目標分配率」を提示します。
4. R & Iのファンド信用格付“Aic”を取得しています。  
 格付機関の株式会社格付投資情報センター（「R & I」）より、ファンド信用格付“Aic（シングルエーエフシー）”を継続して取得しています。  
 取得したファンド信用格付は、将来の投資環境の変動等により、予告なしに変更となる場合、また取得を中止する場合がありますのでご注意ください。また、ファンド信用格付は、将来の運用成果等を約束または保証するものではありません。

## 基準価額の変動要因

当ファンドは、信託受益権などの値動きのある資産に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、**投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、当ファンドは預貯金とは異なります。**

<b>流動性リスク</b>	当ファンドが主要投資対象とする信託受益権は、原則として取引所の相場のない資産であるため、投資者の換金請求に応じた売却等をする場合、本来の実勢より低い価格で売却しなければならないケースや、売却不可能となるケースが生じる可能性があります。そのため当ファンドでは、原則として投資者の換金申込受付期間を毎計算期末の一定期間に制限し、また毎計算期末までに満期を迎える信託受益権等へ主として投資することで、当該リスクの低減を図っています。ただし、投資者から特別な事由がある場合の中途換金（以下「特別解約」といいます。）の請求が大量に発生した場合等には、やむを得ず不利な条件で信託受益権等の売却を強いられる等のリスクがあり、その場合には、その影響の程度によっては、投資者の払込元本相当額が毀損したり収益分配を予定通り行うことができなくなる可能性があります。
<b>金利変動リスク</b>	当ファンドは、毎計算期末までに満期を迎える信託受益権へ主として投資することで、金利の変動により信託受益権の評価額が変動するリスクの低減を図っていますが、特別解約の請求が大量に発生した場合等には、解約代金の支払いのためこれらの資産を途中売却することがあります。一般に金利上昇時には、相対的な投資価値が低下している状態で資産の途中売却を行うこととなるため、当該途中売却が当ファンドに損失を与える可能性があります。また、金利低下時に自動車ローン等の期限前返済が想定以上に発生した場合、当初期待した金利水準で再投資することができなくなるリスク等があります。
<b>信用リスク</b>	当ファンドは、金銭信託の信託受益権を通じて、優先劣後構造の仕組みや保証等の手法による信用補完措置を講じられた指名金銭債権（自動車ローン等）に投資を行います。当該指名金銭債権（自動車ローン等）に、当初の想定を超えた不良債権が発生した場合には、組み入れた信託受益権等からの配当や元本償還が予定通り得られなくなる等のリスクがあります。また、合同運用指定金銭信託が金利スワップ等のデリバティブ取引を行っている場合、その取引の相手方の経営・財務状況の悪化やそれらに伴う外部からの評価の低下等により、合同運用指定金銭信託の運用の継続が困難になる可能性があり、その影響の程度によっては、投資者の払込元本相当額が毀損したり収益分配を予定通り行うことができなくなる可能性があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

本資料は、みずほ投信投資顧問が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当ファンドをお申込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面をあらかじめお渡しいたしますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が当ファンドへの投資に関してご判断ください。投資信託は、信託財産に組み入れられた株式・債券などの価格変動やその発行者にかかる信用状況などの変化、金利の変動、為替の変動などにより、基準価額が下落し投資元金を割り込むことがあります。運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は、預金商品、金融債、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。

## お申込みメモ

購入単位	「一般コース」100万口以上1口単位（当初元本1口＝1円） 「自動けいぞく投資コース」100万円以上1円単位 ただし、購入申込者1人当たりのお申込みは1億口または1億円を上限とします。
購入価額	毎年1月20日（休業日の場合は翌営業日）の基準価額
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いいただきます。
換金単位	1口単位 換金単位は、販売会社およびお申込コースにより異なる場合があります。
換金価額	【一部解約】 （換金申込受付期間中に換金（一部解約）のお申込みの受付けを行った場合） 毎年1月20日（休業日の場合は翌営業日）の基準価額 【特別解約】 （換金申込受付期間以外に特別な事由により換金（一部解約）のお申込みの受付けを行った場合） 特別解約受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	毎年1月20日（休業日の場合は翌営業日）または特別解約受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として購入および換金申込受付期間の最終日の午後3時までに販売会社の事務手続きが完了したものを当該購入および換金申込受付期間中のお申込みとします。
換金制限	毎年12月20日の翌営業日から1月20日までの約1ヵ月間を換金申込みの受付期間とし、原則として、換金申込受付期間以外に換金申込みの受付けは行いません。 同日が休業日の場合は翌営業日とします。
特別解約	投資者（投資者死亡の場合はその相続人、また破産の場合はその管財人）が、特別な事由により受益権の一部解約の請求をした場合には、換金申込受付期間以外の営業日であっても解約の請求を受け付けることができます。 （注）詳しくは販売会社までお問い合わせください。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	購入申込金額の総額が当ファンドの運用に必要な資金規模に達しない場合、購入申込金額の総額・換金（一部解約）の請求金額が多額と判断される場合、証券取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付けを延期または中止すること、および既に受付けた購入・換金のお申込みの受付けを取り消すことがあります。
信託期間	無期限（平成18年1月23日設定）
繰上償還	委託会社は次のいずれかの場合、事前に投資者（受益者）の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させることがあります。 ・この信託契約を解約することが投資者のため有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。
決算日	毎年1月20日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算日に収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の2つの購入方法があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳細は委託会社または販売会社までお問い合わせください。
信託金の限度額	1,000億円を上限とします。
運用報告書	ファンドの決算時および償還時に「運用報告書」を作成し、あらかじめ届出を受けた住所に販売会社よりお届けいたします。
課税関係	課税上は公募公社債等運用投資信託として取り扱われます。

## ファンドの費用・税金

### <ファンドの費用>

投資者が直接的に負担する費用																					
購入時手数料	ありません。																				
信託財産留保額	【一部解約】ありません。 【特別解約】特別解約受付日の基準価額に対して <b>0.5%</b>																				
投資者が信託財産で間接的に負担する費用																					
運用管理費用（信託報酬）	日々の信託財産の元本の総額に対し、 <b>年0.30%</b> （適用期間：平成24年1月21日～平成25年1月21日） の率を乗じて得た額とします。なお、運用管理費用の率は、年0.75%の率を上限とする範囲内で、原則として、当ファンドの購入および換金申込受付期間に提示される「参考目標分配率」の水準に応じ、毎計算期間毎に見直します。 運用管理費用は毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>参考目標分配率</th> <th>信託報酬の率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2.5%以上</td> <td>年率0.75%</td> </tr> <tr> <td>2.0%以上2.5%未満</td> <td>年率0.70%</td> </tr> <tr> <td>1.5%以上2.0%未満</td> <td>年率0.60%</td> </tr> <tr> <td>1.0%以上1.5%未満</td> <td>年率0.50%</td> </tr> <tr> <td>0.5%以上1.0%未満</td> <td>年率0.40%</td> </tr> <tr> <td>0.4%以上0.5%未満</td> <td>年率0.35%</td> </tr> <tr> <td>0.3%以上0.4%未満</td> <td>年率0.30%</td> </tr> <tr> <td>0.2%以上0.3%未満</td> <td>年率0.20%</td> </tr> <tr> <td>0.2%未満</td> <td>年率0.10%</td> </tr> </tbody> </table>	参考目標分配率	信託報酬の率	2.5%以上	年率0.75%	2.0%以上2.5%未満	年率0.70%	1.5%以上2.0%未満	年率0.60%	1.0%以上1.5%未満	年率0.50%	0.5%以上1.0%未満	年率0.40%	0.4%以上0.5%未満	年率0.35%	0.3%以上0.4%未満	年率0.30%	0.2%以上0.3%未満	年率0.20%	0.2%未満	年率0.10%
参考目標分配率	信託報酬の率																				
2.5%以上	年率0.75%																				
2.0%以上2.5%未満	年率0.70%																				
1.5%以上2.0%未満	年率0.60%																				
1.0%以上1.5%未満	年率0.50%																				
0.5%以上1.0%未満	年率0.40%																				
0.4%以上0.5%未満	年率0.35%																				
0.3%以上0.4%未満	年率0.30%																				
0.2%以上0.3%未満	年率0.20%																				
0.2%未満	年率0.10%																				
その他の費用・手数料	以下のような費用等が投資者の保有期間中、そのつど（監査費用は日々）がかかります。 信託財産に関する租税 / 信託事務の処理に要する諸費用（特定資産の価格調査に要する費用 / 監査費用等） / 資金の借入れを行った際の当該借入金の利息 / 組入有価証券の売買時の売買委託手数料および先物・オプション取引等に要する費用等 その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用等（上限額等を含む）を表示することができません。 投資対象である金銭信託の受益権には運用費用等がかかります。当該費用は当ファンドの投資を通じ、投資者の間接的な負担となりますが、運用環境や投資状況等により変動するため、あらかじめ表示することはできません。																				
上記手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。																					

### <税金>

個人の投資者（受益者）の場合、普通分配金および換金時・償還時の個別元本超過額に対して課税されます。  詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。 税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
---

本資料は、みずほ投信投資顧問が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当ファンドをお申込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面をあらかじめお渡しいたしますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が当ファンドへの投資に関してご判断ください。投資信託は、信託財産に組み入れられた株式・債券などの価格変動やその発行者にかかる信用状況などの変化、金利の変動、為替の変動などにより、基準価額が下落し投資元金を割り込むことがあります。運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は、預金商品、金融債、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。

加入している金融商品取引業協会を 示しています。

販売会社	金融商品取引業者 / 登録金融機関 登録番号	日本 証券業 協会	(社) 日本証券 投資顧問 業協会	(社) 金融先物 取引業 協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会	備考
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第3号					

上記の表は、みずほ投信投資顧問株式会社が基準日時点で知りうる信頼性が高いと判断した情報等から、細心の注意を払い作成したものです。その正確性、完全性を保証するものではありません。

備考欄の「 」は、現在、当ファンドの新規の募集・販売を停止している販売会社を示しています。

お客さまへの投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社において行います。

委託会社	みずほ投信投資顧問株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第398号 (社)投資信託協会会員/(社)日本証券投資顧問業協会会員 信託財産の運用指図を行います。
受託会社	みずほ信託銀行株式会社 (再信託受託会社:資産管理サービス信託銀行株式会社) 信託財産の保管・管理等を行います。

### 主要投資対象の評価方法に関する留意事項

平成23年7月21日に、当ファンドの主要投資対象である信託受益権の評価方法を変更しています。

変更後	変更前
銀行、金融商品取引業者等の提示する価額で評価	委託会社が合理的事由をもって時価と認める評価額で評価

当ファンドが投資する信託受益権は、委託会社が合理的事由をもって時価と認める評価額で評価していましたが、銀行、金融商品取引業者等の提示する価額(以下「外部評価額」といいます。)が入手可能となったことから、外部評価額をもって当該信託受益権の評価する方法に変更(時価として適用する評価について変更)しました。

外部評価額は、投資する信託受益権を解約した場合に発生する解約手数料を考慮したものとなります。当該解約手数料は信託受益権の償還に近づくにつれて逡減する見通しであることから、原則決算日の翌々営業日\*において、当ファンドの基準価額は一旦下落しますが、その後は解約手数料の逡減に応じて上昇し、決算日は変更前の評価方法と同様の運用実績となる見通しです。

当ファンドは、換金申込受付期間にご換金のお申込みをいただき、換金(解約)の実行日は決算日とし、決算日の基準価額を解約の価額とするため、今回の評価方法変更により換金(換金申込受付期間中にご換金(解約)のお申込みの受け付けを行った場合)の実行日となる決算日における解約の価額に影響が生じることはない見込みです。

ただし、特別解約の場合は、特別解約受付日の基準価額から信託財産留保額(当該基準価額の0.5%)を控除した価額を特別解約の価額とするため、今回の評価方法の変更の影響を受け、変更前よりも特別解約の価額は低くなる見込みです。

\* 原則決算日の翌々営業日に信託受益権の解約手数料相当分が下落します。ただし、決算日の3営業日目に信託受益権の解約手数料相当分が下落する場合があります。

詳細は、投資信託説明書(交付目論見書)の「追加的記載事項の 主要投資対象の評価方法に関する留意事項」をご参照ください。

本資料は、みずほ投信投資顧問が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当ファンドをお申込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面をあらかじめお渡しいたしますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が当ファンドへの投資に関してご判断ください。投資信託は、信託財産に組み入れられた株式・債券などの価格変動やその発行者にかかる信用状況などの変化、金利の変動、為替の変動などにより、基準価額が下落し投資元金を割り込むことがあります。運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は、預金商品、金融債、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。